

介護サービス施設・事業所調査にご協力ください。

調査日は 平成29年10月1日 です。

平成29年5月1日までに事業を開始した施設・事業所へは 9月下旬～10月上旬（注）に、
平成29年5月2日～9月30日までに事業を開始した施設・事業所へは 11月中旬に、

調査票が届きます。（注）申請等のタイミングにより、5月2日以降の事業開始でも調査票が届く場合があります。

※ 調査にあたって、「厚生労働省 社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査 事務局」を設置します。

※ 調査事務局：0120-577-714（開設期間：平成29年9月25日～12月28日・月～金（祝日除く）10時～18時）



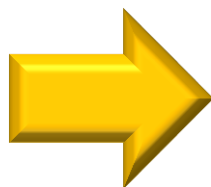
介護サービス施設・事業所調査 とは …

全国の介護サービス施設・事業所の数、在所者、利用者や従事者の状況、さらに提供されるサービスの種類やその提供状況といった介護サービスに関する実態を明らかにし、介護サービス行政の推進に役立てるため、厚生労働省が毎年行っている統計調査です。

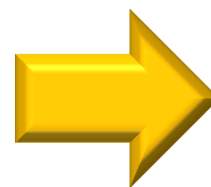
調査結果、つまり皆様からいただいたご回答は、今後の介護サービス行政の方向性を決めるための資料として活用されます。

施設・事業所の皆様の本調査へのご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

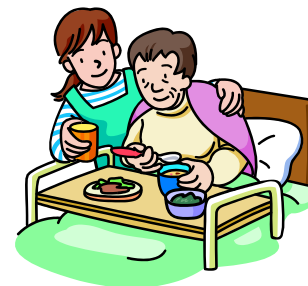
調査結果



社会保障審議会等の資料として活用
→ 制度改正・報酬改定などの実施



適切な介護サービスの実施



調査に関するその他の情報や調査結果、問い合わせ先などは、下記リンク先をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/24-22-2.html>



厚生労働省